

当院では、厚生労働省の方針に従い

●後発医薬品（ジェネリック医薬品）

●バイオ後続品

の使用に積極的に取り組んでいます

【医薬品の採用について】

品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効且つ安全な医薬品を採用しております。

【医薬品の供給が不足した場合】

使用する医薬品の見直しを行う等、適切に治療が継続できる体制を整備しています。

【医薬品の変更について】

供給状況によっては、使用する医薬品が変更となる場合がありますが、その際は患者さんへ説明いたします。

変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどありましたら、職員までご相談ください。

ご理解ご協力をお願いいたします。

病院長

令和6年6月

担当：医事課 薬剤部